

はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（2024－2029）に掲げる
施策の令和7年度事業実績及び令和8年度取組予定について（抜粋版）

施策目標 1 お互いに認め合い、相互に人格と個性を尊重するまちづくり

【令和7年度事業実績】

1 障害者差別相談 専門相談員の設置

- 専門相談員を設置し、障害を理由とする差別解消の相談窓口業務、障害者虐待の通報に関する一次的な相談窓口業務を実施（相談件数16件）

【令和8年度取組予定】

1 障害者差別解消推進事業

- 障害理解の促進に向けて、動画教材の作成を行い、京都市情報館等に動画を掲載し周知啓発を行う。

2 手話啓発

- 9月23日の「手話の日」に、市役所本庁舎塔屋等のブルーライトアップを実施するとともに、京都市手話言語条例制定10年を契機とした啓発の充実として、市民が楽しみながら手話に触れ手話を使う人を身近に感じられるイベントを市役所前広場において実施する。また、手話啓発プロジェクトチームを立ち上げ、手話の啓発に取り組む。

施策目標 2 自らの決定に基づき、地域生活が継続できる支援の推進

【令和7年度事業実績】

1 介護給付費・訓練等給付費

- 物価高騰下においても安定的な施設運営を行えるよう、施設運営に係る必要経費のうち、物価高騰に係る費用を支給する事業を実施

2 生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成

- 助成金を8法人8事業所に交付
（内訳：生活介護事業所7事業所、共同生活援助事業所1事業所）

3 日常生活用具給付等事業

- 令和7年4月に、じょくそう防止マット他6件の基準価格を見直し
- 令和7年4月から、動脈血中酸素飽和度測定器の給付対象者を拡大

4 障害保健福祉事務センター運営

- 区役所の業務を一部集約し実施する障害保健福祉事務センターを開設

- 重度障害者タクシー料金助成事業については、郵送、オンラインでの申請受付、利用券の郵送交付を実施し、利便性を向上

【令和 8 年度取組予定】

1 京都市ケアラーに関する包括的な相談窓口運営

ケアラーの相談を包括的に受け止め、必要な情報の提供や支援につないでいくため、ケアラーに関する相談窓口である「京都市ケアラーサポート」を設置。また、当該窓口を通じて当事者や支援者が作る居場所やピアサポートにケアラーをつなぐことや、ケアラー（元ケアラー）の活躍の場を見出すための情報提供、ケアラー支援に関する情報収集や調査・研究につなげる等の取組も実施する。

2 生活介護事業所の開設準備金補助

本市域内における生活介護の提供基盤の充実や、医療的ケア者及び強度行動障害者の受入れの促進を図るため、新たな生活介護事業所の開設の準備に係る事業について補助を実施する。

3 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援

職員の負担軽減及び業務効率化を目的として、介護ロボットや I C T 機器を導入する事業所に対する補助事業を実施する。

4 高齢者・障害福祉分野の担い手向け住宅確保支援

事業者が職員用住宅を確保する際の初期費用の一部を支援することで、そこに住む介護職員の可処分所得を増やし、実質的な賃上げと定着を図る事業を実施する。

施策目標 3 安心・安全に暮らすことができる生活環境の整備

【令和 7 年度事業実績】

1 命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実

- 「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」を開催し、43名が参加
- 「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、平日日中7時間の対応を行うとともに、「京都いのちの電話」への支援を拡充し、24時間365日の相談に対応
- ゲートキーパーの周知強化事業を実施

2 在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業

事業を実施し、88件、6,508千円を交付

【令和8年度取組予定】

1 各区総合防災訓練への手話通訳者派遣

災害時におけるスムーズな避難や手話通訳者の要請につなげることを目的として、各区役所において年1回実施している総合防災訓練に手話通訳者を派遣し、聴覚に障害のある方が参加しやすい環境を整える。

施策目標4 社会のあらゆる活動に参加できるまちづくり

【令和7年度事業実績】

1 超短時間雇用促進モデル事業

- 超短時間雇用に取り組む意欲のある企業への支援及び選定された職務に適性のある障害のある方のマッチング支援を実施。10社14件の求人を公開し、うち8件についてはマッチング済。障害のある方については計31名ワーカー登録を行っている。
- 令和8年2月18日に、創出した事例を紹介するセミナーを開催し、42名が参加

【令和8年度取組予定】

1 就労継続支援A型事業所経営改善支援事業

A型事業所の経営改善や質の向上等を目的とし、事業所の経営支援の実績が豊富な外部事業者へ経営改善等に係る業務を委託し、より専門的かつ実効性の高い支援を行う。

2 就労継続支援B型事業所訪問相談支援事業

サービス内容の質的向上に資する取組を推進することを目的とし、本市職員及びB型事業所等の運営に精通した専門家が連携し、事業所への訪問を通じて、個々の利用者の特性に応じた支援内容の評価・改善のほか、運営管理体制の適正化に向けた具体的な助言・指導を行う。

施策目標5 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

【令和7年度事業実績】

1 LD等通級指導教室による指導の充実

LD等発達障害のある児童生徒が、障害に応じた特別な指導（自立活動）を受ける「LD等通級指導教室」による指導の充実を図った。

＜令和7年度通級指導教室設置状況＞

通級指導教室：175教室設置

（LD等通級指導教室：132校、ことばときこえの教室：43教室。

うちLD等・ことばときこえ併用型：37教室）

2 地域障害児支援体制強化事業

児童発達支援センターが中心となり、地域の事業所等とも連携した、子

どもの育ちの保障、家族の不安軽減、地域における支援の質の向上に向けた取組を実施

- ・地域の事業所に対するスーパーバイズ等の実施（73回）
- ・地域のインクルージョン推進（訪問151回）
- ・地域の発達支援に関する入口としての相談支援（訪問・来訪対応169回）
- ・障害児通所支援事業所の職員向け研修を実施（5日間、延べ226人参加）

【令和8年度取組予定】

1 LD等通級指導教室による指導の充実

引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。

＜令和8年度通級指導教室設置状況＞

通級指導教室：190教室設置

（LD等通級指導教室：144校、ことばときこえの教室：46教室。

うちLD等・ことばときこえ併用型：41教室）

2 地域障害児支援体制強化事業

引き続き、児童発達支援センターが中心となり、地域の事業所等とも連携・協力しながら、子どもの育ちの保障、家族の不安軽減、地域における支援の質の向上等に取り組む。

3 医療的ケア児等地域支援コーディネート事業

- 実施エリアを拡大し、北部エリア（北区、左京区）、西部エリア（西京区、右京区）においても本事業を開始し、支援を全市展開する。
- 引き続き、医療・福祉分野等に精通する「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」の専門家チームにより、支援機関への専門的助言・指導（スーパーバイズ）、医療的ケア児等へのコーディネート支援、研修の実施等による受入資源の開発等に取り組む。